

岩木川上流部における集落地理学的考察

—— 人口流出を中心として ——

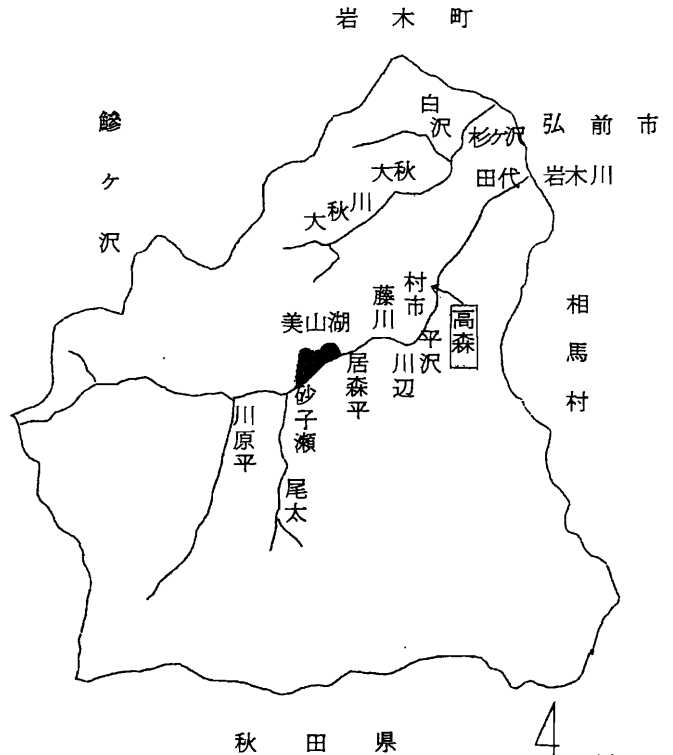
狩野 継比古

1. 序

日本の山村地帯、殊に西日本を中心とした著しい人口流出現象が社会問題としてとらえられて十数年経過することになる。この間の研究は、比較的西に厚く、東が薄い傾向にあるように思われる。そこで本稿では、中津軽郡西目屋村を例にとり、人口流出の分析及び産業構造の特性という面から本村の事情を考察してゆきたいと思う。

2. 地域の概観

当村の面積は、24,733 ha、東南16.3km、村内に20の集落をかかえ、昭和48年の時点で世帯数875、総人口3,799名の津軽地域南部に位置する山村である。昭和45年度発行の地図では、記載集落数は21であるが、同年成立した「過疎地域対策緊急措置法」の一環として行なわれた集落移転統合事業の実施により、高森が村市地区に編入されたため実数は20である。自然的特徴としては、全面積の93%が林野によって



(1) 図

占められ、林野面積の88%が国有林で、平地に乏しいこと、またその平地は、村内を流下する岩木川上流域と大秋川流域にみられ、前者に立地する集落は河岸段丘上、後者は小規模な谷底平野上にあること等があげられる。集落の発生は、紙幅の都合上、詳述できないが、古い文献及び居住者の血液型から、白沢系と村市系が考えられ、その他の集落は、この二系統から順次派生したものと

思われる。

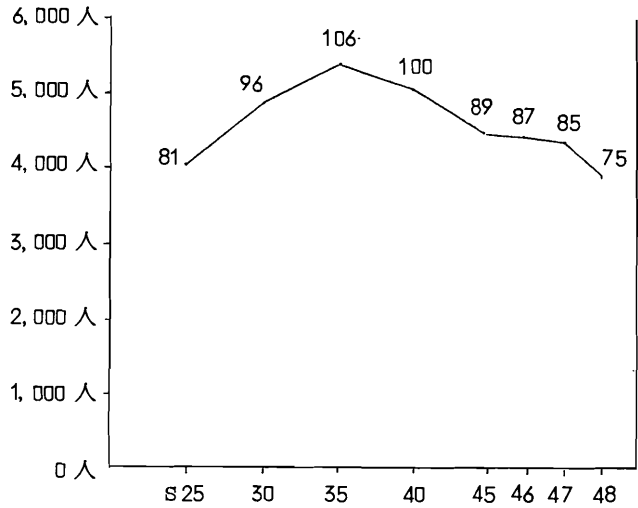
3. 人口流出の実態

当村の人口推移を三期に分けて考察したい。

(i) 昭和35年以前

耕地面積は狭小であるが、食糧の自給は可能で、当時の家庭燃料の主力である薪炭の生産により、ある程度の現金収入は確保されていた時期である。そのため人口は昭和24年までは、

人口の変化



(2) 図

人口動態統計表 (統計年鑑)

	世帯数						人口					
	S35	S40	S45	S46	S47	S48	S35	S40	S45	S46	S47	S48
田代	149	150	152	181	171	176	855	833	883	866	837	810
長面	23	35	31				141	145				
杉ヶ沢	28	32	33	32	33	33	175	172	161	157	150	146
大秋	79	76	74	75	75	72	465	431	406	393	386	382
白沢	34	35	36	36	36	35	223	204	195	194	191	186
村市	97	109	92				552	531				
平沢	16	16	17	132	128	128	93	91	619	600	579	561
高森	9	9	9				46	46				
藤川	26	26	27	27	28	28		150	138	129	126	128
居森平	56	36	34	41	42	43	307	149	181	173	165	163
川辺	9	9	9				51	47				
砂子瀬	141	137	131	139	144	132	714	655	630	628	628	591
尾太	174	232	234	266	253	149	951	1,065	884	850	828	475
川原平	85	91	82	79	79	79	599	501	386	372	373	357
焼山	2	3	3				17	16				
計	928	986	1,029	1,011	1,000	875	5,346	5,036	4,483	4,362	4,263	3,799

3,000人台を保ちながら微増し、25年に至ると4,000人台に乗せ、これ以後40年までは増加の一途をたどるが、30年代初期の全国的な「燃料革命」は、数年のタイムラグで本村にも及び打撃を被った。統計に依拠する限り、昭和40年の人口指数を100ととれば、30年から35年にかけては、96～106と指数を10増加させているが、この増加は、必ずしも西目屋村自身の増加に負っているわけではなく、次の時期で述べるが、人口増加という観点から敢て区切りとした。 ii) 昭和35年～昭和45年

この時期は、表現が適切ではないが「みかけの人口減少期」としてとらえられ、また「過疎地域対策緊急措置法」適用の根拠の時期でもある。昭和35年から45年までの減少内容は、30年から35年までの増加と深い関連があるので、併せて述べたい。30年代の増加は、第二次産業を中心とする日本の本格的な経済復興を背景とした村内の尾太鉱山開発、そして目屋ダム建設と関係している。尾太鉱山と人口の関連について記すと、早晚流出が見込まれる村内の2、3男層が定着できたこと、そして村外からも採鉱労働者として人口流入があったことである。また、尾太鉱業所設立とほぼ同時期にあたる28年に、水量調節と発電のためダム建設が行なわれ、その建設従事者が同様に村内に入ってきたことが、人口増加を促した原因である。が、35年をピークに45年に至るまで、元来小規模な山村において、なぜ863名の人口減少があったのか、以下考えてみたい。まず減少率をみると、35年から40年にかけては-5.8%、40年から45年までは-14.1%である。この両者の相違は、35年に目屋ダムが完成したのに伴い、建設従事者が引き揚げたが、37年に弘西林道西目屋管内工事が開始されたため人口流出にやや歯止めがかけられたこと、ところが43年管内林道工事の終了と共に流出数において、潜在していたダム関係流出と林道関係流出が重なったため-14.1%という数字として表れたことに原因を求めることができる。と同時に、人口動態統計表からも分る通り、諸集落の人口減少傾向も絡んでいることは否めない。これは、若年労働力をつなぎとめるだけの就業機会がないということが大きい。なお、村外者の工事期間中の宿泊は、ダム関係が主として居森平、砂子瀬、川原平であり、林道関係は大部分が川原平であり、その他に村市、田代に若干存在した。 iii) 昭和45年以降

この時期で統計上一番目をひくのは尾太の減少である。尾太は35年以降は特に盛んな設備投資を行ない、村外から労働者が多数入り込んできたため、集落規模を急速に増大させたという点でも、西目屋村の集落においては異色である。尾太鉱山の特徵として、屯鉱脈が薄いこと、樹枝状発達著しいこと、その結果採鉱コスト高という問題があったことがあげられる。こういう背景のもとに40年代前半は経営の合理化が図られたが、昭和46年のドルショックが災いして、金属価格が下降し、これがコスト高とからんで、退職希望者が増加し、40年代後半の流出を招いた。また人口減少には、在村者、特に若干者層の村外流出も大きい。これは中学卒業後の進路

に端的に表れており、44年を境に50%に達し、最近はほぼ70%になっている。村内に就業機会が乏しいことを考えるなら、進学者の相当多数は村外へ職を求めねばならぬ。また婚姻にもとづく村内定着も極めて微かであり、これらの要因が村内人口の自然増の低下として表れている。

4. 産業構造

i) 農 業

昭和44年の時点で、農家数497戸であり、土地利用別にみると、田地227ha、畑地60ha、果樹園120ha、計407haである。44年以降は、一時国の減反政策もあり、水田を果樹園に転換した農家も若干あるが、面積上、ほとんど変化をみないのが現状である。平村の平均経営規模は、約0.8haである。最近の傾向としては、統計からも分る通り、0.5ha未満及び1.5ha以上の農家層が7年間に増加し、中間層にあたる0.5haから1.5ha未満の農家が減少したことがあげられる。従って、中規模農家層が零細層と相対的に規模の大きい農家層に両極分解がおこり、分岐点は、およそ1.5haと考えてよい。ただこの分岐点は、平場農村と異り、専業可能を意味しない。1ha未満の農家層の一部に離農も現れており、そこには、砂子瀬、川原平というような地域的偏在がみられる。これは、経営規模の格差が大であることに起因している。

経営耕地規模別農家数遷移（農業センサス）

	～50a	～ 100a	～ 150a	～ 200a～	農 家 数	平均規模概	
s 4 0	178 戸	189 戸	92 戸	24 戸	14 戸	497 戸	0.75 ha
s 4 5	190	187	76	27	20	500 戸	÷0.8
s 4 7	181	178	66	29	21	475 戸	
s 4 0～47 増減率	+1.7%	-5.8%	-28.3%	+20.8%	+50%		

(3) 図

ii) 林 業

国有林が圧倒的な比率を示しているので、村民と林業の関係は営林署との雇用関係に存する。営林署による雇用は常時雇い、季節雇い、国有林内日雇いの三種があり、季節雇いは6ヶ月間の就業後は失業保険の給付対象となり、また日雇いは夏期を中心として、村内の林業企業組合が請負っている。また防災面の必要から、村は協力の見返りとして「普通共用林」「組合共用林」に対する入会権を所有しており、後者は売却を禁ぜられているので自給用としての価値があり、前者は自由であるので、かつての薪炭生産はこれの利用であった。最近

共用林の新しい活用（ナメコ生産組合）が行なわれ、地場産業の振興という点で注目される。

Ⅲ) 尾太鉦山

尾太鉦山の経済的効果は、三十年代に比較すると、やや薄れつつあるが、農林業の低調を考えるなら、村経済にとって貴重な税収源の一つである。

Ⅳ) 出稼ぎ

出稼ぎが顕在化したのは、薪炭業が不振に見舞われた30年代中期である。家族労働による炭焼き業が失なわれた結果、その労働力は高度成長を背景とする大都市の建設製造業に容易に吸収され、出稼ぎが新たな現金収入確保の手段として定着したのである。本村のパターンとして、30年代は後継者の出稼ぎが、世帯主及びその妻のそれより多かったが、40年代に入ると後者の出稼ぎ傾向が強くなってきたことがあげられる。これは、薪炭業従事者のうち、まず若年労働力たる後継者が先行し、やがて農業機械、薬剤、自家用車（必需品である）の購入による借金と生活全般にわたり都市的消費生活が浸透してきたため、家計費の増大を穴埋めする必要に迫られたためである。出稼ぎ者の層を考えてみると、30年代末期では1ha未満の零細農家層が、ほぼ9割に達していたが、44年の時点で7.6%の専業農家があり、また比較的営規模の大きい大秋、田代、杉ヶ沢のほとんどが農閑期出稼ぎに行くことから考えると、出稼ぎ農家層は30年代末期よりも、耕地規模に関係なく一層拡大していると言える。現在の本村における農家は農業収入の低位さもあって、労働力を積極的に出稼ぎへ振り向ける傾向を持っているように思われる。

5. 結 論

本村は昭和46年、前年に成立した「過疎地域対策緊急措置法」の適用を受けた。同法に盛り込まれた過疎の概念は「人口減少のために一定の生活水準を維持することが困難となった状態、たとえば防災、教育、保健などの地域社会の基礎的条件の維持が困難となり、地域社会の生産機能が著しく低下すること」とし、主な対策を、「交通通信体系の整備、教育文化施設の整備、厚生施設及び医療の確保、産業の振興、集落の整備」としている。また人口減少率は、昭和40年より45年にかけて-10%という数字をあげている。以上のことを、西目屋村の現実と照会してみたい。まず医療面では、現在田代及び尾太に医師が常駐しているが、後者は鉦山関係者を主眼としており、田代は27年に村直営診療所が設置されたが、医師不足と財政事情により、44年に村営を廃止し、施設を現在の医師に貸与しているが、医療設備が不十分なため、緊急時は弘前に依存せざるを得ない。これは特に冬期間は狼人家庭が多いため問題を含んでいる。確かに都市部と比較するなら劣っているが日本の小村の大部分が無医村であることを考えれば、そう条件が悪いわけではない。また教育の面では流域に沿って集落が細長く拡散しており、中学校が田代と砂子瀬にしかないため通学

上不便を期し、冬季間は道路を確保（スクールバスを運行しているが問題は残る。更に防災の面でも出稼ぎ者が多く、在村者が高齢者と婦女子が多いため、人材確保に難点はある。しかしこれらのことは突如現れたものとは違い、本村より劣悪な条件を持った山村は青森県でも多数存在している。これは本村の一人あたり平均所得が昭和42年度実績で、青森県平均に対する地域格差99.2と平均を若干下回る程度の数字により裏づけられる。また40年から45年にかけての減少率14.1%の内容を考えるなら、前述したように、自然増の低下基調は続いているものの村外者の流出が大きく響いているのであり、中国地方に典型的にみられた挙家離村のような事例は、西目屋村において生じてはいない。これらの経緯によっても分る通り、現段階では、過疎山村の指定は受けているものの、いわゆる過疎山村のイメージは馴染まないと言える。ただ長期的にみれば予断は許されず、それは外部的な要件が介在しなくなった昭和45年以降の人口流出基調が示している。昭和48年度においては尾太が多数の人口流出を出したのを始め、各集落毎に自然増の低下と若年労働力の流出傾向は一向に衰えぬのが実情であるからである。本村の将来を考えると、津軽地域に占める位置を念頭に置く必要がある。即ち弘前、岳、西海岸、秋田県藤里の四方に通ずる結節点にあたり、他の山村と比べれば、物流的に好条件と言え、これをいかに活かすかにかかっているように思われる。しかし産業を支える若年層の流出が続けている今、この層を産業の主力に位置づけるような産業の体質改善が図られねばならない。その意味で近年誘致された豪雪山村開発センターの産業教育の場としての役割は極めて大きいと考える。

参 考 文 献

山村振興調査会編	山村問題
〃	過疎問題と山村の方向
今井幸彦	日本の過疎地帯
川喜田二郎	野外科学の方法
三井田圭右	隔絶山村福島県檜枝岐村の変貌とその規定要因
西目屋村	要覧にしめや
〃	ふるさとにしめや
大内実衛その他	日本経済図説